

1. ブロックの品質

- ブロック塀に使われるブロックは、JIS A 5406 (建築用コンクリートブロック) の規定に適合するもの。またはこれと同等以上の品質を有するものとする。

表 4 ブロックの種類・性能・寸法の一例 (断面形状による区分: 空洞ブロック)

外部形状による区分	圧縮強さによる区分	圧縮強さ (正味断面圧縮強さ) N/mm ²	化粧の有無による区分	防水性による区分	モジュール呼び寸法 (mm)		正味厚さ (mm)	標準目地幅 (mm)
					長さ	高さ		
基本型 基本形横筋 異形	A(08)	8以上	素地 化粧	普通 防水性	300以上 900以下	100以上 300以下	100以上 200以下	1~10
	B(12)	12以上						
	C(16)	16以上						
	D(20)	20以上						

注：モジュール寸法とは基準寸法をいい、目地幅を含んだ寸法のこと。

塀には、一般には空洞ブロックと呼ばれているものを使う。このほか型枠状ブロックと呼ばれ空洞部を大きくして、コンクリートを空洞内に充填しやすくしたものもあり、基礎や控壁の部分または塀そのものにも使われるが、ここでは省略 (設計規準に規定) する。

①外部形状による区分

基本形ブロック、基本形横筋ブロック、異形ブロックがある。異形ブロックとは、隅用、半切など使い方による分け方であり、透かしブロック、笠木ブロックなどはJIS規格の規格外品である。

②圧縮強さによる区分の記号

A、B、C、Dとは、以前に呼ばれていた A 種、B 種、C 種に該当し、D種は2017年に新設された。一般には 08 も用いられるが、12 が最低ラインで、塀の耐久性を考慮すれば 16 を用いることが望ましい。

③防水性による区分

普通ブロックと防水ブロックに分けられる。防水ブロックは防水性が求められ、その性能は、300ml/m²h以上である。

④化粧の有無による区分

素地とは平らな表面そのままであり、化粧とは着色、塗装、研磨、切削、洗い出し、たたき、スプリット、スランプ リブ付きなど意匠上有効な仕上げをしたものをいう。

⑤モジュール寸法

モジュール寸法で長さ300~900mm、高さ100~200mm、厚さは100~200mmの範囲から標準目地幅を引いた寸法が製品の寸法となる。

一般にブロック塀には塀の高さにより正味厚さ120mm、150mmを用い、長さ(横)・高さ(縦)の寸法は、標準目地幅10mmの場合は長さ390mm、高さ190mmのものを用いる。

2. 鉄筋の品質

鉄筋の品質は JIS G 3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）または JIS G 3117（鉄筋コンクリート用再生棒鋼）のうち SD295A、SD345 または SDR295 の異形鉄筋で、D10 及び D13 を用いる。

10

－ 配筋 － ブロック塀の配筋（規準 5 条）

1. 壁体の配筋

- 縦筋の間隔は、表 5 の数値以下とする。
- 横筋の間隔は、80cm 以下（通常は 60cm）とする。

表 5 縦筋の間隔 (単位：cm)

控壁 ・ 控柱	ブロック塀の高さ	補強ブロック塀		
		空洞ブロックのとき 縦筋の間隔	化粧ブロックのとき	
			ブロックの長さ	縦筋の間隔
あり	160 以下	80	40、50、60	60
			90	45(90)
	160 を超え220 以下	40	40、50、60	60
			90	45(90)
なし	120 以下	80	40、50、60	60
			90	45(90)
	120 を超え160 以下	40(80)	40、50、60	40(60)
			90	(45)

注：（）内の数字は D13 を使ったときの間隔

2. 横筋の配置

- 横筋は基本形横筋ブロックの溝部に配置し、鉄筋の末端は控壁などに定着をさせる。定着ができない場合は、端部縦筋にかぎ掛けをさせる。
- 壁頂部には必ず横筋を配置する。

3. 縦筋の配置

- 縦筋は、基礎に 40d 以上定着をさせて壁頂部まで 1 本で立ち上げる。
これは溶接（溶接長さは片側 10d 以上、両側 5d 以上）をする場合を除き、壁体内での重ね継ぎ手を禁止していることから規定されている。
- 縦筋は、壁頂部の横筋に 180°フック(余長 4d 以上)でかぎ掛けするか、90°フック(余長 10d 以上)で添える。
- 塀端部の縦筋は、塀の高さ 1.8m 以下では D10 を、1.8m を超える場合は D13 とする。
- 塀交差部の縦筋は、D13 以上とする。